

火薬類製造(丙種)・取扱保安責任者免状に関する手続 (法第31条)

○提出書類

- ① 火薬類製造(丙種)・取扱保安責任者免状交付申請書・・・様式No.58
(注)申請者の住所の欄は、住民票の住所のとおり記入すること。1部提出
- ② (公社)全国火薬類保安協会が発行する合格通知
- ③ 住民票
(注)製造・取扱保安責任者試験受験願書提出後に住所に変更があった場合に添付すること。
- ④ 写真
(注)写真の大きさは縦4.5cm横3.5cmで、裏面に氏名を記入すること。
- ⑤ 返信用封筒
(注)A4サイズの免状を折らずに送付できる程度の大きさの封筒に、送付希望先の住所を記入すること。なお、返信用封筒には、切手を貼付しないこと。

○提出部数 1部

○提出先 山口県産業労働部産業政策課産業資源班

○手数料 2,400円(山口県収入証紙を貼付すること。)